

介護職員等処遇改善加算 についての情報公開

こちらのページでは、社会福祉法人羽幌町社会福祉協議会の介護職員の処遇改善加算の取得状況の公開と、職場環境改善の取り組みについてご紹介しています。

介護職員等処遇改善加算の取得状況

介護職員等処遇改善加算の取得状況について公開いたします。
何れの事業所におきましても、令和6年6月1日より介護職員等処遇改善加算を算定いたします。

【介護保険サービス】

羽幌町指定訪問介護事業所	訪問介護	処遇改善加算（Ⅱ） 22.4%
羽幌町デイサービスセンター	通所介護	処遇改善加算（Ⅰ） 9.2%
羽幌町立特別養護老人ホーム しあわせ荘	介護老人福祉施設サービス・ 短期入所生活介護	処遇改善加算（Ⅰ） 14.0% 処遇改善加算（Ⅰ） 14.0%

職場環境等要件の実施項目

厚生労働省が例示している、介護職員の労働環境を改善するための職場環境等要件のうち、社会福祉法人羽幌町社会福祉協議会が実施しているものを公開しています。

入職促進に向けた取組

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

両立支援・多様な働き方の推進

業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

腰痛を含む心身の健康管理

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

生産性向上のための業務改善の取組

業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善